

平成 30 年度 障がい福祉サービス従事者新人研修の受講者を募集します

(必ず全てお読みください。)

1 目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育等のサービスにおける総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得や、日常の相談支援業務の検証を実施することにより、相談支援に従事する者の資質の向上と養成を図ることを目的とする。

長野県内で障がい福祉サービスに携わっている、相談業務をはじめとした生活支援、就労支援等を提供する支援者は、その方に沿った適切な支援を提供するためにケアマネジメントの基本的な視点を理解していることが重要です。そのためには、支援従事者一人ひとりの資質向上は勿論、圏域毎に効果的な研修体制を整備することも必要となります。そこで、新人研修を一つの機会として圏域毎に活躍されている人材のネットワーク作りも併せて、当研修を企画します。結果、長野県の相談支援従事者養成とサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の養成に協力していただく人材（講師・ファシリテーター）の育成も目的としています。

2 対象者

原則として、「指定障害福祉サービス事業所」（行政機関、医療機関、教育関係等も含む）等において、実務経験が3年未満の方（新卒・中途採用を問わず）。

3 主催： 特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会

4 カリキュラム

新人研修予定カリキュラム

科目	時間数
障がい者の地域生活支援について	1.5
支援の基本を考える①（講義・演習）	1.0
支援の基本を考える②（講義・演習）	2.0
障害者総合支援法等の概要とまとめ	1.0

※講師は、障がい者相談支援従事者研修及び障がい者サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の、講師・ファシリテーターが中心で、主催団体が適切と判断した者とする。

5 開催日程（予定）

内 容	会場及び日時
中南信会場 (松本会場) 研修番号 1801	● <u>松本市浅間温泉文化センター</u> 長野県松本市浅間温泉 2 丁目 6 番 1 号 平成 30 年 6 月 12 日 (火) 午前 9 時～午後 5 時 ※受付は午前 9 時 00 分～午前 9 時 30 分となります
東北信会場 (長野会場) 研修番号 1802	● <u>長野県自治会館</u> 長野県長野市大字西長野字加茂北 143-8 平成 30 年 6 月 29 日 (金) 午前 9 時～午後 5 時 ※受付は午前 9 時 00 分～午前 9 時 30 分となります

6 受講の申込み及び決定

受講申込書(別紙)にご記入の上、平成 30 年 5 月 2 1 日 (月) (着厳守)までに

主催者あてに、FAX・メール・郵送のいずれかで申し込んでください。

申込専用 FAX : 026-213-7345

申込専用 e-mail : sshc7345-db@mx1.avis.ne.jp

※e-mail での添付ファイルは、Word・PDF 形式に限らせていただきます。

その他のファイル形式は、内容を確認せず破棄しますのでご了承ください。

(F A X ・メールは、締め切り日まで、郵送の場合は当日消印まで有効です)

(個人情報のため、申し込みの際は、受講希望者ご本人から F A X かメールか郵送での申し込みについてご了承を得た上で、お申込みください。)

※受講定員：200名【各会場定員：100名】

(定員数になり次第締め切ります！)

様式類・日程・地図等は下記のウェブサイトよりダウンロードできます。

<http://nagano-ssk.jp>

【 申込郵送先・お問合せ先 】 (F A X ・メール申込先ではありません)

〒381-0034

長野市大字高田 941-5

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 事務局 あて

TEL : 080-6932-7844 (事務局長 米山)

FAX : 026-274-5528

E-mail : nagano-s-s-a@mx1.avis.ne.jp

受講の可否は、郵送にてご通知いたします。(通知は、推薦事業所に送付いたします。)

ただし、申込時の不備や申込締め切り後に申し込まれた方は、受講できないことがありますのでご了承ください。また、申し込まれた方の会場希望に関して、なるべく希望に添えるよういたしますが、会場の都合により、希望会場を変更していただく場合があります。

7 受講料

●障がい福祉サービス従事者 新人研修

非会員 ¥ 5, 000円

正会員 (30年度) ¥ 3, 000円

賛助会員 (30年度) ¥ 4, 500円

但し、研修会場までの受講者の旅費及び宿泊費等については、受講者が負担してください。

8 支払い方法 (受講料)

- 受講の可否の通知に、請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに、指定の口座にお振り込みをお願いします。
- ご本人確認のため受講ナンバーを交付します。お振込の際にご記入いただきます。
- 記入漏れ等がある場合には、受理できませんのでご注意ください。
- 会員の方は、送付する申込書に会員番号を記入してください。

9 修了証

後日、修了者に対して、氏名等必要事項を記載した修了証を交付します。

ただし、本研修の修了証は、障がい福祉関係資格の修了証ではありませんので、ご了承ください。

10 その他

- (1) 理由の如何に関わらず、研修開始から15分以上遅刻した場合は欠席とします。
- (2) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修の秩序を乱し、受講生としての本分に反した者等は受講を取り消すことがあります。

※会場地図・カリキュラムは、決定通知書送付時に同封いたします。

※以上、要項を全てお読みいただいた上で、お申し込みください。